

# たいし

4

No.669

2007年(平成19年)



## 地元の新鮮な食材を使った給食 あ～おいしかった!!

食材の生産者の皆さんを給食に招き、つくる喜びを聞かせていただきながら、一緒においしく食べました。  
(2月19日 石海小学校)

太子町学校給食センターでは、毎月19日「食育の日」の取り組みとして、  
兵庫県産100%の献立を実施しています。

### 人口と世帯数（3月1日現在）

●世帯数	11,853世帯	(前月比 +4)
●人口	33,849人	(前月比 +1)
	男／16,597人	(前月比 +7)
	女／17,252人	(前月比 -6)

新年度がスタートしました。

進学や就職など、それぞれに新しい生活を始める時期です。

太子町においても新たな取り組みを進めますが、地方自治体を取り巻く行政環境は、極めて厳しい状況に置かれ、本町も例外ではありません。

そのような中、この新しい1年間、町民の皆さんとともに、住まいまちづくりをどのように進めていくのか。

首藤正弘町長が、3月1日に開かれた平成19年第1回定例町議会において示した、施政方針から、まちづくりの取り組みをお知らせします。



太子ライオンズクラブから寄贈いただいた楽器で、上手に楽しく発表ができました。  
3月10日(土) 石海保育園発表会(首藤町長と岡本太子ライオンズクラブ会長)

## 地域の力、住民サポート力を生かしたまちづくり

太子町は、かけがえのない「ふるさと太子町」という行政体の存立を継続、維持し、厳しくとも自立をめざしていくための新たなまちづくりを進めています。

そのような中、昨年行われた『のじぎく兵庫国体』では、500名もの町民サポーターの皆さんのが、行政と一緒にとなって、さわやかに活動され、誰もが、まちが一つになった感概を覚えるとともに、太子町が持つ地域の力、住民サポート力の大きさを実感し、熱い感動とともに、改めてあるさとを強く意識されたことでしょう。

元気みなぎるエールをいただいた老人クラブ応援隊の皆さんには、いまも、第3回太子凧あげ大会に参加していただきなど、その活動の幅を広げていただいています。

まさに、国体で発揮された住民サポート力は、町民の皆さんと行政との役割がうまく連動した、まちづくりの生き生きとした躍動であり、いま太子町にもっとも必要とされる地域の力だといえるでしょう。

今後も『まちづくりの原動力』である町民の皆さんの方と行政が協働できるよう、積極的に情報公開と住民参画を推し進め、総合計画の基本目標「和のまち太子」の実現に向け、新たなまちづくりを進めていきます。

今日の地方自治体を取り巻く情勢は、地方交付税や国庫補助負担金の大額な削減など、これまでにない厳しい財政状況に置かれています。

また、国と地方の役割分担の見直しに向けた検討手順等を定める「地方分権改革推進法」の成立により、地方の権限と責任が拡大され、住民に必要な行政サービスを地方自らが選択し、簡素で効率的な行政システムを構築することが求められています。

引き続き、行財政改革を遂行し、行政組織基盤の強化及び財政健全化に努めていきます。

「太子町総合計画」に掲げる町の将来像6項目の政策課題に沿って、本年度、太子町のまちづくりをどのように進めていくのかを説明します。

# 健康でいきいきと暮らせるまち

住み慣れた地域で、いつまでも健やかに、生きがいを持って暮らしていただくよう、保健福祉・医療の連携を図り、人にやさしいまちづくりに努めます。

## 健康づくり

19年度から5か年にわたり、国民健康保険と連携した「ヘルスアップ事業」として、運動面、栄養面からサポートできるよう実践重視の健康講座を開始します。

## 障害者・高齢者福祉

障害者計画及び障害福祉計画を基に障害福祉サービスの充実、発達障害児の早期発見・早期療育・育児支援に努めます。また、西播磨4市3町共同事業として、専門的な児童デイサービス施設の整備に向けて取り組みます。

高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう介護予防事業の充実に一層努めます。



いろいろな体験が、親と子の視野を広げ、多くの出会いが成長を導いています。(子育て学習センター)

## 児童福祉

中央公民館に開設している子育て学習センターを、旧太田東幼稚園舎に移し、より良好な環境で子育て支援を行います。

また、複数の子どもを保育所に預けている家庭の2人目以降の保育料を軽減していますが、今後は幼稚園や認定こども園を利用している子どもも算定人数に含め、軽減を拡大します。さらに町独自の施策として3人目以降の保育料を無料とします。

子どもが安全で健やかに過ごせる居場所を確保するため、各小学校の余裕教室等を活用し、地域ボランティアの協力を得て、地域で子どもを育てていく「放課後子どもプラン」を始めます。

私たちは時代の変化とともに、心の豊かなを求めるようになっています。豊かな心を持つ人づくりを進めるため、学習やスポーツ、文化にふれ合う機会を提供します。

## 学校教育の充実

サポートが必要な児童に対応するため、小学校2校にスクールアシスタントを配置し、子どもたちに良好な教育を提供します。

給食は、子どもたちの食を支える重要な機会です。老朽化が進んでいる学校給食センターの改築基本構想を策定します。

自然や地域の中で豊かな感性を培う自然学校や感謝の心、働く心を学んでいるトライやるウイーク等を引き続き実施します。

## 主な取り組み

- ・ヘルスアップ事業（新規）
- ・広域地域療育等支援事業（新規）
- ・3人目以降保育料無料化事業（新規）
- ・放課後子どもプラン事業（新規）
- ・学童保育園事業
- ・生活習慣病予防事業
- ・障害者自立支援事業
- ・地域療育等支援事業

## 豊かな心を育む生涯学習の推進

地域住民の身近な学習拠点である公民館を一層活用いただけるよう、皆さま



スポーツ教室では、仲間づくりの方法も学んでいます。(15ページで募集しています)

# 豊かな人間性と創造性を育むまち

**歴史を大切にした地域文化の創造**

町民芸術祭、公募美術展など、日頃の活動を披露する場を設け、文化芸術への参加意識を高めます。

歴史資料館では、「昔の字を呼んでみよう」「斑鳩寺大開帳」をテーマに企画展を2回開催し、小中学生に好評の歴史探検隊も5回開催します。

スポーツに親しむこと、そして仲間づくりができるようスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ少年団など活動団体の育成に努めます。

町民芸術祭、公募美術展など、日頃の活動を披露する場を設け、文化芸術への参加意識を高めます。

歴史資料館では、「昔の字を呼んでみよう」「斑鳩寺大開帳」をテーマに企画展を2回開催し、小中学生に好評の歴史探検隊も5回開催します。

# 安全で快適に暮らせるまち



「いつも立ち番ありがとう」という声と笑顔が見守り活動の励みになっています。

阪神・淡路大震災の経験、また、近年の各地域での幾度とない自然災害から学んだ教訓を生かし、地域防災対策や危機管理体制の推進を図ります。災害から住民の生命や暮らし、財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## 安心して暮らせるまちづくり

「洪水ハザードマップ」の作成進め、地域における防災意識を高めるとともに、「地域防災計画」の見直しを進め、的確な防災対策を講じます。災害に強いまちづくりには自主防災組織と消防力の充実が大切です。住民参加による防災訓練の実施及び防災備蓄品の確保、消防施設整備事業等を実施し、地域の防災・消防力の充実を図ります。

交通安全啓発キャンペーンや交通安全教室などを継続し、防犯意識の高ま

りを促します。たつの警察署をはじめ、関係機関との連携を図りながら、住民の防犯意識の高揚を図ります。また、各地域でのボランティアで活動いただいている見守り活動、防犯補導パトロールなどと連携し、児童生徒の安全を守っている青色回転灯パトロールカーを1台追加配置することにより、巡回パトロール体制の強化及び防犯効果の拡大を図ります。

## 快適に暮らせる生活環境づくり

今後も安全な飲料水の供給及び水道事業経営の健全化を図るため、町民の皆さんの理解をいただきながら、財務体質の改善などの取り組みを進めます。公共下水道が整備できなかつた家屋に、合併処理浄化槽の設置を進め、また、浸水に強いまちづくりをめざし、雨水全体計画を見直します。

### 主な取り組み

- ・洪水ハザードマップ作成事業（新規）
- ・地域防災計画見直し事業（新規）
- ・防犯対策事業

# 豊かな緑にいだかれた活気あふれるまち

田園都市の基盤となる農業を推進していくためには、生産性の向上と地域の特色を活かした経営への転換が必要です。

農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進み、後継者の確保と育成が求められています。農地の保全や休耕田の有効利用など、田園風景の保全を図ながら、農業環境の改善に努めていきます。

## みどり豊かな田園都市を培う 農業の推進

集落営農の組織化を推進する取り組みに対して支援を行い、農業経営基盤の整備を進めます。組織的な転作の団地化を進めるブロッククローテーション方式、さらに米・麦・大豆の主要農作物



ジャガイモとサツマイモの観光オーナー、たくさんの収穫物と笑顔がそこにあります。

### 主な取り組み

- ・集落営農組織化事業
- ・観光オーナー事業
- ・商工業活性化事業
- ・町補助土地改良事業
- ・特産品普及事業
- ・中小企業支援事業

## 活力のある商工業の振興

地域内商工業と人々に活力が満ちることでまちが躍動します。太子町商工会と連携しながら、総合的な地域商工業の充実に、行政の役割を果たすため、経営改善普及事業及び地域活性化事業を継続して実施します。

物について、基幹作業を受託する集落農方式に取り組む集落に補助金を交付します。

都市近郊という特色を生かす農業政策の一環として、サツマイモ畑2地区とジャガイモ畑2地区の観光オーナー事業を実施し、地域の特色を生かした経営を推進します。

また、特産品加工グループによる「太子みそ」や「いちじくジャム」の製造・販売の拡大、また、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める「地産地消」の取り組みとして、農産物生産出荷団体支援事業を継続して実施します。



総合公園には、いつも子どもたちの笑顔があふれています。

**主な取り組み**

- ・土地区画整理事業
- ・都市計画道路「揖保線」整備事業
- ・総合公園整備事業
- ・街路龍野線整備事業
- ・福井大池公園整備事業

都市化の進展のなかで、私たちは、生活の中に自然という潤いを求めていきます。豊かな緑や澄んだ水に満たされ、自然と共生していることが実感できるまちづくり、また、利便性の高い交通網の整備により、機能的で住みやすいまちづくりを計画的に進めます。

**市街地整備の推進**

都市核の副核として位置づけしているJR網干駅西南地区を、土地区画整理事業によって都市計画道路などとともに、良好な生活拠点として整備を図ります。20年2月の兵庫県都市計画審議会への諮問に向けて、都市計画決定図書の作成等に着手します。

**総合的な交通体系の整備**

都市計画道路「揖保線」は、たつの市南東部と姫路市南西部を結ぶ重要な地域幹線道路です。龍野線及び沖代線の集中交通を緩和するためにも、早期

に利用できるよう、用地取得等改良事業を引き続き進めていきます。

**みどり豊かなまち**

総合公園は、町民の皆さんとの運動の場であり、災害時の避難地ともなります。スポーツなどを通して心身の健康維持・増進が図られる場所として、計画的に整備を進めます。

**緑地環境の積極的保全と活用**

町民の皆さんとの花と緑に対する意識を高め、豊かで潤いのあるまちづくりのため、自治会や公共施設等に花苗やプランターを配布し、地域での自主的な花の管理を通じて、ふれあいと生きがいの輪を広げるまちぐるみ緑化事業を継続して実施します。

**支え合い共生する住民主体のまち**  
まちづくりの集いや出前講座の開催等、多様な住民参加機会の拡充を図り、迅速かつ的確に対応しながら、課題を共有し、政策形成に生かしていく

まちづくりの躍動を生み出すために協働することにより、住民と行政各々の役割がうまく運動することが必要です。

# 美しい景観に機能性を備えたまち

# 自治と連携による力強いまち

**スマートな都市経営の基礎づくり**  
第三次「太子町新行政改革大綱」及び同「実施計画」が、19年度をもつて計画期間を終えることから、21年度までの具体的な取り組み事項をまとめた「太子町集中改革プラン」との整合を図りながら、改定作業を進めます。

**主な取り組み**

- ・電算基幹業務システム構築事業（新規）
- ・住民参画、協働の推進
- ・行政改革の推進
- ・出前講座開催事業

施政方針の全文は、太子町ホームページでご覧ることができます。

<http://www.town.taishi.hyogo.jp/>

「やる気」を喚起できる総合的な人事制度の構築を図ります。  
新たな基幹業務システムの本稼動に向け取り組みを進めます。新システムの導入により、法改正、制度改正、電算処理等の業務に迅速かつ柔軟に対応し、行政事務の効率化を図ります。



「出前講座」には多くの皆さんに参加いただいています。  
今年の講座メニューは9ページをご覧ください。



一票を大事にして

## 投票日には家族そろって 投票しましょー

### 太子町で投票できる人

太子町議会議員選挙（兵庫県議会議員選挙は広報たいし3月号に掲載しています）

昭和62年4月23日以前に生まれた、引続き3か月以上太子町内に住所を有する人。

転入された場合は、平成19年1月16日までに

太子町に転入届をされた人。

\* 投票日の前日までに町外に転出された人は投票することができません。（期日前投票後に転出等で選挙権を失つても有効な票として取り扱われます）

### 代理投票制度

期日前投票ができます  
(8時30分～20時)

仕事や旅行、レジャーなどで、投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度を利用して下さい。

期間  
兵庫県議会議員選挙

3月31日(土)～4月7日(土)

太子町議会議員選挙  
4月18日(水)～4月21日(土)

場所  
太子町役場

### 開票は即日です

開票は、投票日の21時から町民体育館で行います。開票所では入場制限を行いませんが、参観の人は係員の指示に従ってください。

兵庫県議会議員選挙 4月8日(日)21時～  
太子町議会議員選挙 4月22日(日)21時～

投票所には  
「投票所入場券(ハガキ)」を

投票をスムースに行うため、投票所には「投票所入場券(ハガキ)」を持参してください。  
ただし、誤って投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票することができます。投票所の係員に申し出てください。

# 兵庫県議会議員選挙投票日 4月 8日(日) 太子町議会議員選挙投票日 4月22日(日)

**投票時間** 7時から20時

**期日前投票** 兵庫県議会議員選挙 3月31日(土)～前日まで  
太子町議会議員選挙 4月18日(水)～前日まで

【※】「郵便等による不在者投票制度」の対象者は、選挙人名簿に登録されている人で障害の程度が次のいずれかに該当する人(○印の該当者)です。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			要介護状態区分 〔病院などに入院されている人〕 〔要介護5〕
		1級	2級	3級	
	両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	/	
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	/	○	
	免疫の障害	○	○	○	

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢・体幹の障害	○	○	○	/
	心臓・じん臓・呼吸器などの機能の障害	○	○	○	○

【※】郵便等による不在者投票ができる選挙人で、自ら投票の記載をすることのできない人は、代理人記載制度を利用することができます。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度	
		1級	
	上肢・視覚の障害		○

戦傷病者手帳	障害名	障害の程度		
		特別項症	第1項症	第2項症
	上肢・視覚の障害	○	○	○

この制度で投票しようとする人は、あらかじめ選挙管理委員会に代理記載人(選挙権を有する人に限る)の届出が必要です。対象となる人は、「郵便等による不在者投票ができる人」にうち次のいずれかに該当する人(○印の該当者)です。

県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院(入所)されている人は、病院長等に申し出をしてください。病院や施設内で不在者投票ができます。

\* 「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の4日前までに投票用紙の請求をお済ませください。

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」を交付されている人は、郵便で不在者投票ができます。「郵便等投票証明書」は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持つ有権者で、左表の障害を持つ人に選挙管理委員会が交付します。

\* 該当する人で、まだ「郵便等投票証明書」をお持ちでない人は、交付申請(代理申請可)をしてください。

## 不在者投票 (病院などに入院されている人)

## 開票結果 太子町ホームページ及び広報たいし6月号で掲載します。

選挙に関する問い合わせは、選挙管理委員会へお願いします。

◆太子町選挙管理委員会  
(太子町役場総務課)  
☎079-277-1010  
soumu@town.taishi.hyogo.jp



## 郵便等による不在者投票制度

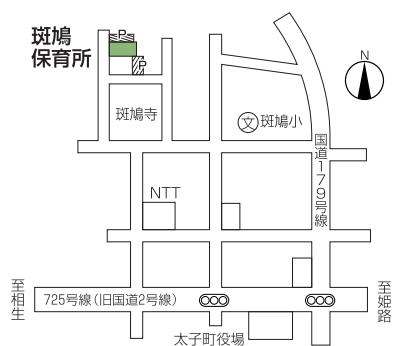
## 代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている人で、次の条件にあてはまり、自分で投票用紙に書くことができない場合は、代理記載人による郵便等投票をすることができます。この制度を利用して郵便等投票を行う場合は、あらかじめ「代理記載人」を選挙管理委員会に届け出る必要があります。お早めに選挙管理委員会に問い合わせをしてください。

# 兵庫県議会議員 太子町議会議員 選挙投票所一覧地図

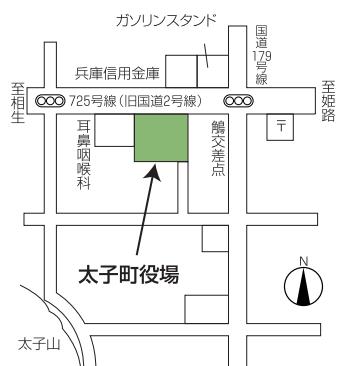
## ●第1投票所 斑鳩保育所

北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、新町、馬場、清和寮、東芝家族アパート、阿曾



## ●第2投票所 太子町役場

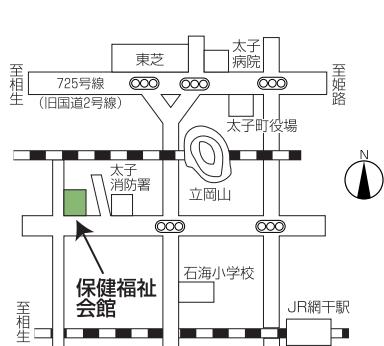
東本町、西本町、初芝社宅、下阿曾



## ●第3投票所

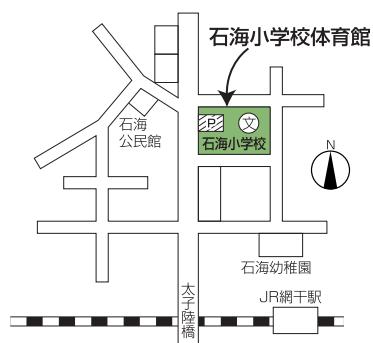
保健福祉会館(さわやかホール)

老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



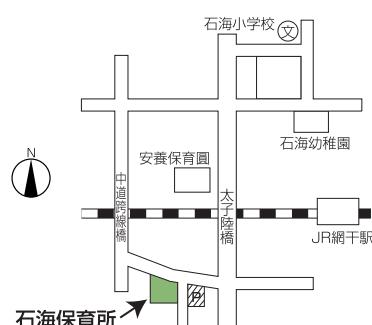
## ●第4投票所 石海小学校体育館

福地(線路北)、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺



## ●第5投票所 石海保育所(旧石海南幼稚園)

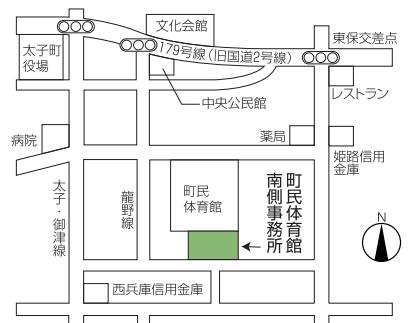
岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地(線路南)、雇用促進住宅、沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南



## ●第6投票所

町民体育館南側事務所

矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生



## ●第7投票所 太田幼稚園(旧太田西幼稚園)

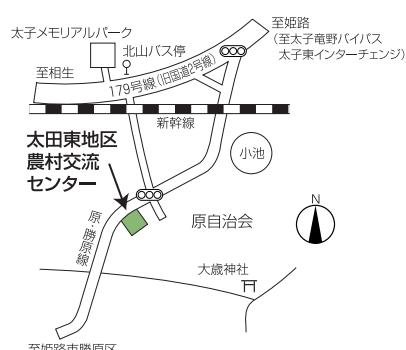
沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘



## ●第8投票所

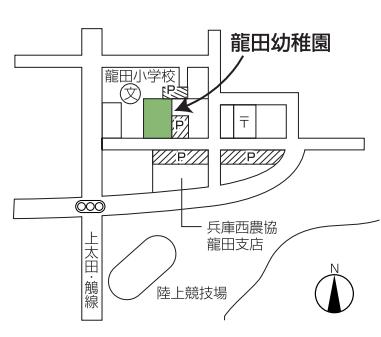
太田東地区農村交流センター

下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台



## ●第9投票所 龍田幼稚園

松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鵜飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



投票所

駐車場予定地

## 平成19年度太子町出前講座メニュー

分類名	講 座 名	内 容
町政のしくみ	1 太子町の行財政改革	行財政改革の内容及び進捗状況の概要
	2 選挙制度について	期日前・不在者投票、選挙権等の概要
	3 広報・広聴について	広報の役割と内容、町政への意見や提案方法
	4 太子町の施策の概要	平成19年度施政方針に基づく主な事業の内容
	5 男女共同参画ってなに	男女共同参画社会の目指す姿
	6 太子町の議会について	町議会の仕組みや役割について
くらしと環境	7 太子町の税のしくみ	町民税と固定資産税など町の税金の仕組み
	8 確定申告について	確定申告の留意点について
	9 国民年金制度	国民年金制度の基礎的な説明
	10 戸籍制度	戸籍制度の基礎的な説明と主な届出の内容
	11 下水道のしくみ	下水道のしくみと役割
	12 トラブルに遭わないために	被害防止の力キクケコ 悪質商法を撃退
福祉・保健	13 防ごう！高齢者の交通事故	高齢者の交通安全教室
	14 ごみとリサイクル	ごみの減量・分別とリサイクルについて
	15 国民健康保険制度	各制度の加入手続き、保険税、給付について
	16 老人医療制度	加入手続き、給付について
	17 福祉医療制度	各制度の加入手続き、給付について
	18 転倒・骨折予防教室	転倒・骨折予防の筋力アップ体操
産業	19 認知症にならないために	生活習慣の見直し、頭の体操
	20 介護保険制度	介護保険の申請から利用について
	21 知っているようで知らないタバコの話	タバコの害、禁煙方法、吸気CO濃度について
	22 気軽に体操	腰痛・肩こり予防体操
	23 簡単体力測定	握力・腹筋等の体力測定
	24 健康相談	血圧測定と健康管理について
まちづくり	25 生活習慣病予防	生活習慣病とその予防
	26 認知症などの方々の権利や財産を守るしくみ	成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の紹介
	27 障害者福祉	障害者福祉施策の制度について
	28 農業の担い手を育てる	認定農業者制度、集落営農への取り組みについて
	29 都市計画ってなあ～に	都市計画全般
	30 災害への備え	町の防災体制・自主防災組織活動
教育・文化	31 私の人権、あなたの人権そしてみんなの人権	共生社会の実現に向けての取組み
	32 太子の文化財	町内文化財を素材に郷土史全般
	33 ニュースポーツ体験教室	子供から高齢者まで
	34 生涯学習のすすめ	公民館活動を中心に講座の紹介
	35 本の楽しみ方について	本がもたらす心豊かな人生
	36 図書館の利用について	レファレンスを利用して日常の疑問に答える
	37 ふるさとの歴史	太子町の歴史や文化について

※18年度は、53講座開催し、約1,600人が参加されました。

あなたの知りたいこと  
「出前講座」で  
お届けします！



皆さんから好評をいただいている「出前講座」も3年目を迎え、新しい講座メニューが決まりました。お好きな講座を選んで申し込みいただければ、町職員が講師として出向きます。ぜひ皆さん利用してください。

●申し込みができるのは？

町内在住か、通勤、通学している人で構成され、講座当日10人以上の参加が見込まれる団体、グループです。

●講座が開ける時間帯は？

原則として平日9時から21時までの間の1時間程度です。

●講座の開催場所は？

会場の手配や準備、費用負担などは申し込まれた団体、グループでお願いします。場所は太子町内に限ります。

●講師の費用は？

講師の派遣は無料です。実習などで材料費が必要なときは、実費負担していただくことがあります。

●申込方法は？

所定の申込用紙（役場企画政策課や各公民館にあります。また、太子町ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、開催を希望される日の2週間前までに企画政策課まで提出してください。（郵便・FAX・メールまたは持参でも可）

●問合せ・申込み先は？

企画政策課

☎277-5998 FAX276-3892

Eメール kikaku@town.taishi.hyogo.jp



## 思いやりと 生きる力を 育てます

太子町では、『和のまち太子』を合言葉に、いろいろ豊かな人づくり、いろいろ温かい地域づくりに地道に取り組みを進め、総合運動公園、文化会館、図書館などのハード事業、教育や福祉などのソフト事業、それぞれが充実したものとなっています。これから一層進めていかなければならぬものは、「まちを良くしよう」「地域が一つになろう」という心や地域を育てる『ハート事業』と言えるでしょう。

公民館などを利用した、みんなで学べる環境づくりも着実に進み、すでに多くの皆さんのが「学び」の楽しさなどを体感し、身につけた知識や経験をいかして、さまざまな場所で活躍されています。

社会教育（生涯学習）事業に参加して、あなたも輝きませんか。あなたが輝けばまちも輝きます。

### 子どもの居場所づくり

平成16年から、多くの地域の皆さんに協力いただきながら、子どもたちの居場所をつくり、様々な交流や体験を通して、心と体を育ててきた『子どもの居場所づくり事業』。

今年度からは、この『子どもの居場所づくり事業』を発展させ、『放課後子ども教室』を開催します。

3年間お世話になつた地域の皆さん、ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。『放課後子ども教室』でも皆さん之力、地域の力が必要です。これからも協力をお願いします。



ジュニアリーダー養成講座  
「キャンプ」



子どもの居場所づくり「クラフト大会」

### 生涯学習のすすめ

### 放課後子ども教室

【事業内容】  
『学童保育』と連携し、放課後や学校休業期間に、学校や地域の施設を利用し、地域の皆さんに協力いただきながら、放課後の子どもたちに遊びや勉強、世代間・異年齢交流活動を通して、充実した時間と安全安心な環境を提供します。

各小学校区を単位として、地域の子どもは地域で育てる、をめざしており、たくさんのボランティアが必要です。「自分の力を子どもたちのために生かそう」という皆さん、社会教育課まで連絡してください。

# 心をつなぎ 地域をひとつに



## ヨニアーダー養成講座



子どもの居場所づくりフォーラムでダンスを披露する「ホワイトエンジェルズ」

小学校4年生・5年生・6年生を対象に、キャンプや雪国体験、凧づくりなど、他の学校児童、ボランティア、地域の皆さんと一緒に体験を通して、子どもたちの成長を促し、支え、未来のリーダーを育成します。日々追うごとに成長し、まぶしく輝く子どもたちが毎年巣立っています。

4月に各小学校を通じて参加者を募集します。

## 子育て学習センターの事業

(社会福祉課)

子どもも保護者も仲間をつくり、季節の行事を楽しみながら子育てにかかる学習をしています。(18ページ参照)

子育て学習センターでは…

◇保護者同士、子ども同士の仲間で、子育てについての情報が得られます。

◇いろいろな年齢の子どもが関わりをもつて遊べます。

◇子育てコーディネーターやボランティアに子育て相談ができるお。

## 人

権文化創造活動支援事業  
(ふれあい教室・すくらむ学級)

小学生、中学生を対象に、人権学習やふれあい・体験活動を実施し、地域指導者や老人クラブ、学校と連携しながら、思いやりや優しさを学んでいます。

## きぬきスクール

幼稚園や小学校、中学校のPTAが対象です。(学校を通じて募集します)

自分たちで活動計画をつくり、陶芸、料理、バドミントンなど、趣味や特技の共有、人権や福祉の学習を通して、自分を高めるとともに、参加者同士のネットワークを広げ子育てに役立てています。

## 芸術文化振興事業

文化協会などの文化団体の支援と活性化を行なながら、芸術文化活動の発表の場としての町民芸術祭を開催し、芸術文化活動を支援しています。



釣った魚を自ら調理する姿で、子どもたちに命の大切さを教える嘉納社会教育主事

## 太子町民主化推進協議会の取り組み

子町民主化推進協議会の取り組み

各自治会で集落学習会と地域「ミコニティ事業」を実施しています。また集落学習会につながるリーダー研修会、助言者研修会を開催し、多様化する人権課題の解消、住んでよかったと思えるまちづくりを進めています。

各公民館・南総合センター・体育館

たくさんの教室や講座、サークル活動を実施しています。

※詳しい案内については、広報たいしゃチラシ等でお知らせします。



子どもの居場所づくり「クッキーゼクリ」を楽しむ廣田さん

子どもの笑顔が喜びです  
廣田ちなみさん(北村)

「自分に何かできることがあれば」と生涯学習リーダー・バンクに登録し、工作教室やお菓子づくり教室などに協力しています。人との出会い、子どもの笑顔、素晴らしい体験を楽しんでいます。

これからも子どものため、地域のため、自分のために参加します。

# 平成19年度 保健事業カレンダー

保 存 版

生活福祉部さわやか健康課(保健衛生係) 079-276-6630 FAX079-276-6631 太子町老原102番地1(保健福祉会館内)

日程・会場は変更する場合がありますので、広報・チラシで確認してください。

# 介護保険料の特別徴収（年金からの天引き） の開始時期が変わりました

介護保険料は、介護保険法の定めにより、原則、「特別徴収（年金からの天引き）」で納め、年金受給が始まつてない人や事情により天引きできない人は、納付書または口座振替による「普通徴収」で納めることになっています。

これまで、65歳を迎えた人や太子町に転入した人などは、すぐには「特別徴収」が開始されず、開始時期は翌年の10月からでしたが、平成19年度からは「特別徴収」の開始時期が4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回に増え、年金を受給してからおおむね6か月以内には、「特別徴収」を開始できることになりました。

なお、平成19年度の介護保険料額の決定通知は、住民税課税状況確定後の7月中旬に送付します。（4月・6月・8月に特別徴収する保険料は、保険料算定期前の仮徴収【前年度2月同等額】保険料です。以降いたく保険料で調整します）

現在「普通徴収」で口座振替を利用している人が「特別徴収」に切り替わる場合は、口座振替は自動的に停止します。本人が口座振替中止の手続きをする必要はありません。



介護保険は、高齢者の健やかな生活を支えています。

（参考）平成18～20年度の介護保険料年額（所得段階別）

所得段階	対象者	保険料額(年額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の者	24,300円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の者	24,300円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない者	36,450円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の者	48,600円
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の者	60,750円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の者	72,900円

## 電車が横転 緊迫の負傷者救助訓練が行われました

3月9日（金）、JR網干総合車両所構内で、JR西日本や兵庫県警、たつの市消防本部、医療機関、太子町、太子町消防団、近隣自治会、石海小学校児童、太子高校生徒ら約900人が参加しての列車事故対応総合訓練が行なわれました。

訓練は、踏切で電車が乗用車と衝突して横転し、320人の乗客のうち150人が負傷したとの想定で行なわれ、車両を実際に横転させ、消防署員らが横向きになった電車の側面を破って乗客を救助する作業やドクターへりで重傷者を搬送するなど大規模な訓練になりました。

JR西日本職員や消防署員等は、2年前の尼崎JR脱線事故での教訓を生かし、迅速で的確な救助活動を見せるとともに、「救急隊及び医療チームによるトリアージと救命処置等の協力体制によりスムーズに救助活動ができた」（太子消防署救急係）

と、改めて専門機関同士の情報共有や緊密な連携の重要性を再認識しました。

これからも皆さんの大切な命や身体を守るために、専門機関との連携を密にし、事故や災害等に備えます。



横転した電車からの負傷者救助作業



迅速な負傷者搬送訓練



ドクターへリと救急隊が連携した負傷者搬送訓練

# 春到来!!楽しみと健康づくりのため、スポーツ教室に参加しませんか。

あたたかい季節になりました。平成19年度スポーツ教室を開催します。  
あなたもスポーツ教室に参加して、心と体を健康にしましょう！

- 申込方法 町民体育館窓口で、保険料を添えて申し込みしてください。 (受付開始は4月1日から)  
(通年の教室は保護者印が必要です。)
- 保険料 •剣道、空手道、柔道、少林寺拳法、小学生バドミントン、ジュニアラグビースクール…年間 500円  
•バドミントン、卓球、バレー、テニス…各教室 400円  
•トレーニング教室…年間 1,500円
- その他 (1) 受講対象者は太子町在住者とします。  
(2) 定員になり次第締め切ります。定員に満たない教室は取りやめる場合があります。  
(3) トレーニング教室は2日コースです。修了者は以後トレーニング室を利用できます。  
(4) 参加者の都合により不参加となった場合は保険料の返還ができません。
- 問合せ 町民体育館 (☎277-4800)

## 通年教室

教室名	内容	対象	定員	曜日	時間	会場
剣道	基礎技術から試合まで	幼稚園から小学2年生まで	30名	土	17:30~19:00	町民体育館
				日	17:00~19:00	
			30名	月	18:00~20:00	石海小学校体育館
				金	17:50~19:30	
			30名	土	18:00~20:00	太田小学校体育館
				日	7:00~9:00	
				月	18:00~20:00	
空手道	幼稚園から小学2年生まで	30名	木	18:00~19:30	町民体育館	
柔道			日	17:00~18:30		
少林寺拳法	基本技術を中心に技と心と体力づくり	幼稚園から小学2年生まで	30名	火・金	18:30~20:00	町民体育館
小学生バドミントン	基礎技術からゲームまで	小学4年生以上	15名	土	10:30~12:00	町民体育館
ジュニアラグビースクール	基礎技術を中心とした運動能力の向上、体力づくり	4歳児から中学生まで	制限なし	日	9:30~11:30	総合公園 陸上競技場

## 前期教室

教室名	内容	対象	定員	回数	曜日	時間	開設日
バドミントン	初心者のための基礎技術からゲームまで	一般 男・女	30名	10回	土	9:00~10:30	5月12日・19日・26日 6月2日・9日・16日・23日・30日 7月7日・14日
卓球	初心者のための基礎技術	一般 男・女	30名	10回	土	9:00~10:30	5月12日・19日・26日 6月2日・9日・16日・23日・30日 7月7日・14日
バレー	ゴムボール6人制で初心者のための基礎技術	一般 男・女	30名	10回	火 土	10:30~12:00	5月12日・15日・19日・22日 26日・29日 6月2日・5日・9日・12日
トレーニング (2日コース)	機器の使い方とトレーニング方法	一般 男・女	1回 当り 5名	5回	土	19:00~21:00	5月12日・19日・26日 6月2日・9日・16日・23日・30日 7月7日・14日
テニス	初心者のための基礎技術	一般 男・女	30名	5回	日	9:30~12:00	5月13日・20日・27日 6月3日・10日

平成19年度の年間保健事業カレンダーを今月号12・13ページに掲載しています。保存して活用してください。

4月

# 健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課（保健福祉会館内）太子町老原102番地  
保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

## ◆保健福祉会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

種類	事業名	対象・内容	4月の日程	受付時間
健康教室・相談	ヘルスアップクラブ	満2～4歳の子とその母親を対象にした生活習慣病予防教室。 親子体操・ミニ講座・個別相談など。 <b>申込期間：4月2日～6日</b>	18、25日	9:00～9:20
	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師が相談に応じます。	9、23日	9:30～11:30
	いきいき健康チェック室（今月は保健福祉会館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館／奇数月（午後実施）…町民体育館	12日	9:00～9:15
妊婦	ママスクール	妊娠対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース1	9日	9:00～9:20
	母子健康手帳の交付 妊婦後期健診受診券の交付審査申請	随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊婦後期健診検査の受診券交付には所得制限あり（平成18年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
子ども 対象者に通知	あとびっこ教室	皮膚にトラブルを抱える子・食物アレルギーのある子を持つ親	26日	9:45～10:00
	幼児歯科教室	平成16年9月・10月生まれ（対象者に案内）	18日	個別時間指定
	離乳食教室	1歳までの子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	17日	9:40～9:50
	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成18年12月生まれ（対象者に通知）	4日	
	乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成18年8月生まれ（対象者に通知）	3日	
	1歳6か月児健康診査	平成17年9月生まれ（対象者に通知）	11日	
	3歳児健康診査	平成15年10月生まれ（対象者に通知）	25日	

### ◇19年4月から、子どもの予防接種の方法が変わります（詳しくは次ページ）◇

#### ◆集団（保健福祉会館）で実施する予防接種◆

- ・ポリオとBCGは集団接種（現行のまま）です。ポリオは5月と11月に、BCGは毎月の乳児健康診査時に実施します。

#### ◆個別（太子町・たつの市内各医療機関）で実施する予防接種◆

- ・MR（麻疹・風疹混合）に加えて、4月から三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎が個別接種になります。

## ◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791（63）3711）へ

担当課	事業名	対象者	4月の日程
健康増進課	HIV等血液検査	HIV・HCV・HBs等の血液検査を希望する人	19日
保健指導課	断酒会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	15日

\*4月の一般健康相談（健康診断）、こころのケア相談の日程は、龍野健康福祉事務所へお尋ねください。

■ 申込期間  
4月6日（金）～4月22日（月）  
さわやか健康課  
■ 申込み・問合せ先  
※ 今回の申し込みは、新規のみとします。  
※ お子様とその母親  
※ お子様の参加は1名でお願いします。  
※ お子様とその母親  
満2歳～4歳までの  
定員  
20組程度  
（受付9時～11時）  
の毎週水曜日（全12回）  
9時20分～10時20分



子育て中のお母さんを対象に、より健康的に輝いていたくため、親子でできる運動とミニ講義を中心に健康運動教室を実施します！

親子体操で、  
家族みんな  
元気はつらつ！

ヘルスアップクラブ  
参加者募集!!



## 予防接種が変わります！

平成19年4月から三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）予防接種、二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種が個別接種となります。太子町・たつの市内の「予防接種実施医療機関」で接種してください。

接種間隔が8週間を超えた場合、公費負担で接種できることがあります。さわやか健康課まで申し出てください。

うなど、特別な事情があり、

**予防接種別の注意**

◇三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）

1期初回接種（1回目）と2回目および2回目と3回目の間隔は8週間を超えないよう接種してください。8週間を超えた場合、任意接種となり全額自己負担となります。子ども・保護者の体調不良や出産、水ぼうそなど、特別な事情があります。

既に麻しんまたは風しんにかかるた子どもは、さわやか健康課で発行する単抗原ワクチンでの予防接種予診票が必要となります。

平成19年4月から三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）予防接種、二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種が個別接種となります。

対象年齢が11歳以上13歳未満となっています（標準的な接種時期は11歳です）。小学校5年生・6年生に予診票を配布しますが、5年生は必ず11歳になつてから接種してください。

接種間隔が8週間を超えた場合、公費負担で接種できることがあります。さわやか健康課まで申し出てください。

接種をしている病気は流行りがないから、予防接種は必要ないのでは？」と尋ねられことがあります。

「百日咳や麻しんなど予防接種をしている病気は流行っていますが、それは予防接種で免疫を持っているからです。

子どもがお母さんからもらった免疫は自然になくなったり、三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）予防接種は生後3か月、麻しん風しん混合予防接種は生後12か月からと、お母さんからの免疫がなくなる頃に接種するよう決められています。

対象年齢になつたら、できるだけ早く予防接種を受けるでしょう。

①「予防接種と子どもの健康」をよく読み、必要性や副反応などについてよく理解しましょう。

②母子健康手帳を持参しましょう（接種歴の確認や接種の記録のため必要です）。12歳まで予防接種がありますので、大切に保管します。

③予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもつて記入してください。

※予防接種の効果や副反応などについて理解し、接種に同意した時、接種を行います。

## 予防接種を受けましょう！

の情報が不可欠です。

てください。

◇日本脳炎

接種の勧奨を差し控えています。蚊がまん延する地域に渡航予定など、特に接種を希望する場合は、さわやか健康課まで相談してください。

◇麻しん風しん混合

2期（小学校就学前1年間）の対象者

幼児期に麻しん・風しん単抗原予防接種で得た免疫の強化のため、麻しん風しん混合予防接種を行います（平成20年3月31日まで）。

予防接種を受けるときは

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。保護者は子どもの体質、体調など健康状態に気を配り、普段と違うところなどがあれば、主治医に相談しましょ。安全に予防接種を受けるためには、保護者から

### ●個別予防接種実施医療機関【太子町】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
上田内科クリニック	277-2894	富井外科脳神経外科医院	277-5777
開発医院	277-0025	富岡外科医院	276-4185
くわたクリニック	275-1567	二ノ丸内科	277-0308
島津医院	276-0080	野村医院	276-0322
太子病院	277-1616	森沢医院	276-0003

### ●個別予防接種実施医療機関【たつの市】

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
井上内科医院	0791-63-3355	龍野中央病院	0791-62-1301
揖保川病院	0791-72-3050	田淵内科医院	0791-63-2131
植田医院	322-0048	とくなが病院	0791-65-2232
うえだハートクリニック	0791-76-7006	中村医院	0791-72-5915
内海医院	0791-75-3001	西田医院	0791-62-0201
宇野内科	0791-62-1991	八十川医院	0791-66-0012
小河内科	0791-67-1222	藤末内科循環器科クリニック	322-3600
鎌谷内科	322-3530	米花クリニック	0791-72-6565
きしの内科医院	0791-72-6865	堀田医院	0791-75-1215
佐野内科ハートクリニック	0791-65-1301	八重垣病院	0791-75-1222
清水内科医院	0791-75-0088	八木小児科	0791-62-4540
正条クリニック	0791-72-2033	山本内科医院	0791-62-0002
たつの市立御津病院	322-1121	横田医院	0791-75-0033

乳幼児期は人間としての基礎が育まれる大切な時期です。親として学びながら、活動を通じて子育てネットワークを広げ、生き生きと子育てをしませんか！子育てグループ活動で親子共に友達の輪を広げながら、親としての自覚をもって子育てを楽しめましょう。一年間の活動の中に楽しさ満載！一緒に活動して、みんなの素敵なところ大発見！あなたの参加をお待ちしています！

\*次の要領で往復はがきで申し込みしてください。

**☆パンビ**  
(2歳児・3歳児との会)  
毎月第1・3月曜日  
10時～11時30分

**☆とまと**  
(0～3歳児と親の会)  
毎月第2・4金曜日  
10時～11時30分

**☆さんりんしゃ**  
(3歳児と親の会)  
毎月第1・2・3・4  
10時30分～11時30分

**☆さくらんぼ**  
(0～1歳児と親の会)  
毎月第1・3火曜日  
10時30分～11時30分

**☆ひよこ**  
(2歳児と親の会)  
毎月第2・4火曜日  
10時30分～11時30分

**水曜日**  
10時～11時30分

## 平成19年度 子育てグループを 募集します

### みんなで子育て 地域の輪(和)

## 子育て学習センター

シリーズ  
**175**

場所／中央公民館2階  
電話／276-0101(代)  
開設日時／月・火・水・金  
曜日(祝日を除く)  
9時～16時



■子育て相談(秘密厳守)  
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないで気軽に利用してください。

★各グループの定員 25組						
★申込締切日	4月7日(土)					
★記入事項	(横書き)					
①希望グループ名	②母親名(ふりがな)	③子ども名(ふりがな)(性別)	④生年月日	⑤家族構成	⑥郵便番号・住所・電話番号	⑦希望理由
申込先	中央公民館内	子育て学習センター				

★活動場所 中央公民館等

### 募集グループ



## 児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

### ●ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

4月10・17・24日(火)  
10時30分～11時30分

### ●親子体操(2歳児～3歳児)

4月19日(木)  
10時30分～11時30分

町民体育館

### ●幼児映画会(2歳児～3歳児)

4月13・20・27日(金)  
10時30分～11時30分

### ●子ども映画会(幼児～小学生)

4月14日(土) 10時～11時

### ●自然こうさく(幼稚園～小学生)

4月8・15・22・29日(日)  
13時～14時  
木工用ポンド・折り紙・はさみをもってきてね。

\*各行事とも初めての人でも参加できます。

## 相談ごとは…

### ●無料法律相談【予約制】

4月11日(水)

5月9日(水)

13時～16時 中央公民館

◆予約…企画政策課

(☎277-5998)

### ●行政相談・人権相談

4月19日(木)

5月17日(木)

13時30分～15時

中央公民館(企画政策課)

### ●たいしっ子悩み相談・教育相談

毎週金曜日

13時30分～17時

中央公民館

(教育委員会管理課)

### ●心配ごと相談

第2・第4金曜日

13時30分～16時

社会福祉協議会

(保健福祉会館内 ☎276-4111)

## 4月 し尿収集計画表

日	自治会名
4(水)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
5(木)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂鶴飼
9(月)	塚森・東保・丹生
11(水)	福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地
12(木)	中出・東出・東出ヶ丘・下出太子苑(東出)
13(金)	東本町・田中
19(木)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷小田町・新町・聖徳台・平方・柳助久
20(金)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
25(水)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
26(木)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
27(金)	原・原池団地・天満山・山田

※引っ越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

# 募集

## 防衛省「一般・技術・歯科・薬剤科幹部候補生」募集

### ●募集種目

#### 一般・技術幹部候補生

20歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒者（見込含））（大学院修士学位取得者は28歳未満）

#### 歯科・薬剤科幹部候補生

専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤は26歳未満・薬学修士学位取得者は28歳未満）

### ●受付期間

4月1日（日）～5月11日（金）

### ●第一次試験日

5月19日（土）

\*飛行要員希望者のみ5月20日（日）

### ●第二次試験日

6月19日（火）～6月21日（木）

### ●第三次試験日（飛行要員のみ）

7月18日（水）～8月4日（土）

### ●連絡先 相生地域事務所

相生市大島町1-8

☎0791-23-2750まで

# おめでとうございます

## 全国大会出場

### 全国スポーツ少年団剣道交流大会 出場（岡山県 3月27日～29日）

河端 梨花さん（太子西中学校）

### 全国高等学校選抜卓球大会出場

（石川県 3月26日～28日）

三木 貴司さん（平安高等学校）

### 兵庫県スポーツ少年団総合競技大会

#### 剣道競技（姫路市 平成18年12月3日）

#### 【中学生女子の部優勝】

河端 梨花さん（太子西中学校）

### 第11回太子町子ども会ドッジボール 大会（2月24日 町民体育館）

#### 【低学年の部優勝】

ドラゴンファイターズ太田

（太田校区子ども会混成）

#### 【中学年の部優勝】

いかるが乙

（斑鳩校区子ども会混成）

#### 【高学年男子の部優勝】

たらこ・たらこ・けいご

（太田校区子ども会混成）

## 【高学年女子の部優勝】

海ハゲ（斑鳩校区子ども会混成）

## 太子いきいきウォーク

### 100万歩達成!!

渡辺 訓さん（柳）

メタボリックシンドロームの改善、自分の仕事として歩けば苦もなく樂しい。今後も続けたい。

菊池 進さん（下阿曾）

記録をつけ始めると目標ができ樂しみが増えた。これからも記録に挑戦します。

### 200万歩達成!!

齊藤 正一さん（沖代）

継続は力なりを合言葉に毎日歩く

### 300万歩達成!!

飛石 貴雄さん（東出ヶ丘）

健康で毎日の生活が楽しくでき、仲間も多くできた。

### 500万歩達成!!

福田 保さん（下阿曾）

次の目標に向かって

※100万歩から500万歩達成者を掲載しています。

（さわやか健康課）

# スポーツ

## 第24回少年ソフトボール大会 (新人戦)

日時 4月15日（日）9時開会

場所 石海小学校運動場

### 体育館のGW休館日のお知らせ

4月29日（日）・30日（月）

5月3日（木）・4日（金）・5日（土）

6日（日）が休館日です。

# 猫の引き取り

### ●日時 4月17日（火）

11時から11時30分

### ●引取場所 役場中庭駐車場

### ●引取料金

生後91日以上のネコ

…1頭につき1,700円

生後90日以下のネコ

…10頭まで1,700円、10頭を超えるごとに1,700円加算

### ●注意 引取場所へは各自で連れてきてください。

兵庫県動物愛護センター龍野支所（☎0791-63-5146）でも、土曜・日曜・祝日および年末年始以外の9時より17時まで引き取りしています。

（生活環境課）

## 【人権一口メモ 59】

### 『自分を大切に！ 他人を大切に！』

卒業していく子どもたちに、いつも贈ってきた言葉です。これと似たような意味で「セルフ・エスティーム」という言葉をご存じでしょうか。「自尊心」・「自尊感情」と訳され、自分自身に対してプラスの評価をする感情を言います。自分自身に積極的なプラスの評価をすることができれば、他人に対しても寛大で心温かく、配慮や気配りをするゆとりが生じ、人権を基盤にした好ましい人間関係を築くことにもつながります。

さて、生物は本能的に『異なるものを排除』し、人間は本能的に『自分が満たされない時、自分より下のものを作つて満足』するものです。これが、『いじめ』や『差別』を生み続いている要因の一つです。また、体力や気力と同じく、人権感覚も放つておくと低下してしまいます。人権感覚の低さゆえ、無意識の内に他人を傷つけてしまうことはとても不幸なことです。笑顔があり、和があり、安全で安心して暮らせる地域づくりのためには、自分自身の課題として、人権感覚・意識を高めていく必要があります。

太子町は素晴らしい町です。何かをしようとするとき、何とかしてやろうという人情があります。ぐっとまとまる氣質があります。さっと動ける機動力があります。「元気な町づくりに協力したい。人から元気をもらい、その分、自分も人に元気を与えたい。」という力強い声をいただきました。行政や学校が出来ることには限界があります。「してもらいたい」という要望から、一歩意識が高まった「していきたい」という参画の気運が益々高まり、「一人一人が大切にされる、住んで良かったと思える町づくり」が進むことを願っています。

（社会教育課）

## あとぴっこ教室をご存じですか

子どもが、アトピー性皮膚炎かもしれないと心配だったり、アトピー性皮膚炎と言われたがどう対応すればいいか困ったりしていませんか。

そんな悩みや気になっていることなど話し合い、悩みを解消するための『あとぴっこ教室』を開催します。

●日時 4月26日(木) 10時～11時  
(9時45分～受付)

7月26日(木)・10月30日(火)・1月31日(木)

●場所 保健福祉会館

●問合せ さわやか健康課

## 新学期が始まります

通学路等に設置されている『こども110番』を確認しましょう!

いざという時の子どもたちが駆け出める場所として、安全を守ってくれている『こども110番』の表示板は、地域の皆さんに協力いただき、町内465箇所に設置しています。

子どもたちが安心して登下校でき、不審者に対する抑止効果も大きいと保護者から感謝の声も届いています。

4月は新生活が始まる時期です。通学路や遊び場、皆さんの近くでも表示板は見守ってくれています。いざという時のため、設置場所を確認しておきましょう。

設置場所について知りたい人は、小学校または社会教育課まで問い合わせください。

### 【お願い】

※設置している表示板の傷みがひどい場合や設置している家庭の世帯主の変更等があればお知らせください。

●問合せ・連絡先

社会教育課  
(太子町青少年育成協議会・太子町教育委員会)

## 保育園で遊ぼう

家庭で保育されている2歳児と3歳児、その保護者の皆さんを対象に保育園の園庭を開放します。

保育園で遊び、笑い、親子のふれ合いを楽しめませんか。

※2歳児 (H16.4.3～H17.4.2生)

3歳児 (H15.4.3～H16.4.2生)

### ●申込み

各保育園で申し込みしてください。定員は各保育所とも親子20組程度です(申込多数の場合は抽選)。

### ●費用 無料

### ●実施保育園

斑鳩保育所 ☎276-0942

二葉保育園 ☎277-0163

安養保育園 ☎276-3680

(社会福祉課)

## 育児の悩みをお聞きします

乳幼児をもつ保護者の育児についての悩みなどの相談に、豊富な経験、知識をもとに応じるすぐすぐアドバイザーを保育園に配置しています。ぜひ利用してください。

### ●実施保育所

斑鳩保育所 ☎276-0942

毎週木曜9時～12時

二葉保育園 ☎277-0163

第1・第3月曜日9時～12時

安養保育園 ☎276-3680

第1・第3火曜日9時～12時

(社会福祉課)

## 年金

### 学生納付特例は“毎年度”申請が必要です。 4月になつたら忘れず申請しましょう!!

学生納付特例とは、20歳以上の学生本人の前年の所得が一定以下の場合、承認されると、翌年の3月まで保険料の納付が猶予される制度で、承認期間中は保険料を納める必要はありません。

特例承認期間は、将来年金を受けるときに必要な期間に算定することができますが、受け取る年金額には反映されません。

年金を満額に近づけたい場合は、10年以内に追納してください(納期限から2年を過ぎると期間に応じた額が加算)。

●受付窓口 町民課国民年金係

### ●必要書類等

- 年金手帳または納付書

- 学生証または在学証明書

- 所得証明書(H19.1.2以降に太子町への転入した人のみ)

## 平成19年度 国民年金保険料

定額保険料 月額14,100円

付加保険料 月額 400円

国民年金は日本国内に住むすべての人を対象に、生涯にわたって年金を支給する制度です。

老後はもちろん、病気やけがでの障害や死亡したときなどの不測の事態にも備えます。

事情があり、納めることができない場合は、猶予などの制度もありますので、そのままにしておかずに相談してください。

(町民課)

## 福祉

### 障害者自立支援法の 軽減措置を拡大します

障害者自立支援法での障害福祉サービスの利用者には、世帯の収入状況に応じて4区分の月額負担上限額が設定されていますが、平成19年4月から、通所・居宅サービスを利用する一定の要件を満たす人については、さらに各所得区分の月額負担上限額が4分の1に軽減されることになりました。

### ●対象

町民税非課税世帯および町民税課税世帯で所得割の世帯合算額が10万円未満の世帯

### ●軽減の要件

預貯金などの資産が、単身の場合は500万円以下、家族と同居の場合は1千万円以下であること

### ●問合せ 社会福祉課

## 身体障害者移動相談

身体障害者手帳を所持されている肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。

義手、義足、装具、車いす(オーダーメイド)等はこの相談を受けないと交付が受けられません。

相談希望者は、4月13日(金)までに社会福祉課へ印鑑と身体障害者手帳を持参の上、申し込みしてください。

●日時 4月20日(金)9時30分～11時

●場所 宍粟市兵庫県山崎庁舎  
(社会福祉課)

# 情報 スクランブル

## 太子町役場

☎277-1010(代) FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税務課	☎277-1014
収税管理室	☎277-5700
町民課	
戸籍係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生活環境課	☎277-1015
社会福祉課	☎277-1013
産業経済課	☎277-5993
街づくり課	☎277-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
出納室	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課 (保健福祉会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

## 今月の納期

### ●固定資産税 全期・1期 (税務課)

納期限は5月1日(火)です。

納付は、安全便利な口座振替の利用をおすすめします。

## 医療

### 出産育児一時金受取代理制度が始まります

平成19年4月より、出産に伴う高額な費用負担を軽減し、安心して出産いただけるよう「出産育児一時金受取代理制度」を開始します。

国民健康保険被保険者が出産する場合、通常であれば被保険者が医療機関等に出産費用を支払った後、太子町から被保険者に出産育児一時金を支給しますが、「出産育児一時金受取代理制度」を利用すれば、太子町から医療機関等に直接出産育児一時金を支払います。

この制度を利用すると、出産費用が35万円を超える場合、被保険者は超えた分だけを医療機関等に支払い、出産費用が35万円を下回る場合は、差額が被保険者に支給されることになります。

なお、この制度を利用するには、医療機関の同意が必要になりますので、申請前に医療機関へ相談してください。

#### ●申請要件

- 1ヶ月以内に出産予定であること
- 国民健康保険税の滞納がないこと
- (町民課)

## おしらせ

### 印鑑登録証の再交付が有料になります

平成19年4月から、実印や印鑑登録証の紛失および改印等による印鑑登録証の再交付について、登録に係る経費の一部を負担いただくため、1件300円の手数料がかかるようになりました。

実印や登録証の取扱いには十分注意し大切に保管してください。

#### ●有料となる場合

- 印鑑・登録証亡失届出、廃止申請(改印・印鑑のき損等)
- カードの破損・汚損による再交付

#### ●無料となる場合

- 戸籍届出による氏名相違のための再登録や再転入
- 盗難や災害等によるもの(要証明)
- (町民課)

## 平成19年度固定資産の 縦覧・閲覧を実施します

縦覧は「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の土地、家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地、家屋の評価額が適正であるかどうかを確認する制度です。

閲覧は、「固定資産税課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認する制度です。

#### ●縦覧帳簿の縦覧

##### 縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)までの

開庁時間(無料)

##### 縦覧できる人

納税者、またはその家族等代理権を有する人。

##### 必要なもの

本人の印鑑、運転免許証等身分証明書、納税通知書、課税明細書

※代理人申請の際は、委任通知書を持参してください。

#### ●課税台帳、名寄帳の閲覧

##### 閲覧期間

年間を通じて開庁時間は閲覧可能(縦覧期間中は無料)

##### 閲覧できる人

納税者、納税義務者またはその家族等代理権を有する人。

##### 必要なもの

本人の印鑑、運転免許証等身分証明書、納税通知書、課税明細書

※代理人申請の際は、委任通知書を持参してください。

※借地・借家人の場合は関係書類の提示が必要です。

(税務課)

## 平成19年度走る県民教室 第2期受付が始まります

自治会、婦人会、老人会、子ども会などの団体(20人以上)が、兵庫県や市町の施設を見学する時に、県がバス費用の一部を補助しています。

ぜひ利用してください。

#### ●募集期間

4月16日(月)～4月27日(金)

#### ●見学実施日

6月1日(金)～9月30日(日)

#### ●申込み・問合せ先

西播磨県民局龍野分室

☎0791-63-5121

(社会教育課)

# ふるさと文化村情報

## 図書館 ☎277-1580

### 新たに登録をお願いします

新年度になりましたので、平成19年度の登録をお願いします。「図書貸出登録票」に必要事項を記入の上、お借りになる本とともに、カウンターの館員にお渡しください。

小学生以上の児童・学生は、新しい学年を書いてください。

これは、年1回の住所、電話番号、学年等の確認と利用統計のためです。

### 4月から「おはなし会」の時間が変わります。

土曜日(毎週)  
10時30分から(4歳以上小学校2年生まで)  
11時から(小学校3年生以上)  
「絵本の時間」は木曜日11時から  
に変わります

開館時間 10時～18時  
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

### 貸出券のない方は

新たに本をお借りになる人や貸出券を紛失、破損した人にも、随時貸出券を作ります。「図書貸出登録票」に記入の上、お借りになる本とともに、館員にお渡しください。

### 4月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

図書館は10時から開館しています  
印は休館 ■印は13時まで開館

### 4月・5月の移動図書館(いずれも木曜日です)

4月	5月	10:30～11:00	11:10～11:40	14:30～15:00	15:10～15:40	16:00～16:30
12日	10日	塚森公民館	船代出屋敷 クラブ	福三反長地内	米田公会堂	竹広南公民館
19日	17日	岩見構下公会堂	岩見構上公会堂	原池団地公民館	山田南山宅前	原太田東地区農村交流センター
26日	24日	広坂ボスト前	上太田公民館 コミュニティセンター	沖代吉福公民館	太子ニュータウン公民館	

## 歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)

休館日 火曜日、祝日の翌日

### 企画展「斑鳩寺の文化財

—「聖徳太子絵伝」・「十二天画像」修復完成記念—開催中  
4月8日(日)まで

### ●臨時休館のお知らせ

常設展示への展示替えのため、4月9日(月)から20日(金)まで臨時休館します。

### ●現地見学会「山陽道を歩こう(その2)」のお知らせ

山陽道とその周辺の文化財を訪ねてみませんか。今回は鶴から相生まで(約12km)歩きます。参加希望者は、歴史資料館まで。

- ◆日 時 4月8日(日)10時～16時(予定)
- ◆集合場所 歴史資料館(解散は相生駅)
- ◆募集人数 30名程度
- ◆募集期間 4月1日(日)まで
- ◆参 加 費 100円(保険料)

### ●歴史講座

#### 「絵解き・聖徳太子—聖徳太子絵伝を読んでみよう—」

講師：田村三千夫(歴史資料館学芸員)

4月21日(土) 14時から 文化会館(あすかホール)研修室  
どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

## 公民館

### 中央 ☎276-0101

- かるた会  
4月14日(土) 9時30分

### 斑鳩 ☎277-4550

- ふれあい将棋  
4月14日(土) 9時30分

### 石海 ☎277-4511

- わくわく土曜囲碁  
4月14日(土) 9時30分

- 教養学習  
4月13日(金) 9時30分  
さわやか健康課職員

- いたわり体操  
4月18日(水) 9時30分  
講師 首藤季義

### 太田 ☎277-4811

- 生涯学習講座  
4月13日(金) 9時30分  
さわやか健康課職員

### 龍田 ☎276-0044

- 囲碁のふれあい  
4月1日(日)・14日(土) 9時30分

- キッズストレッチ教室  
4月21日(土) 9時30分

### 南総合センター ☎277-1102

- 平成19年度講座開講式  
4月12日(木) 9時30分

### ●歴史資料館 友の会総会のお知らせ

4月21日(土)、歴史講座に先立ち、13時30分から、友の会総会をします。会員の方は出席ください。また、新規の入会希望もお待ちしています。

# ふるさと文化村情報

文化会館  
**あすかホール** ☎277-2300  
 受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。  
 主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

## ●4月のイベント情報 (2月1日現在)

3月31日(土)～4月2日(月) 紫峰展	8日(日) ピアノ発表会	15日(日) ピアノ発表会
問合せ：呉服与紫多 ☎277-0879 9:30～20:00(最終日は19:00まで) 中ホール	主催：玉田 11:00～16:00 大ホール	問合せ：たんぽぽ教室 ☎277-6250 14:00～16:00 中ホール
28日(土) 第42回 成果発表会	29日(日) 龍野ウインドアンサンブル定期演奏会	
問合せ：公文式IKARUGA L.C 森田 ☎276-0125・276-0374 ①9:30～ ②13:30～ 中ホール	問合せ：龍野ウインドアンサンブル ☎0791-66-2406 開場13:30 開演14:00 大ホール	

## ♪チケット情報 ♪

### ■7月29日(日) あすか親子劇場 忍たま乱太郎

- ◆1回目  
10:00開場  
10:30開演
- ◆2回目  
13:30開場  
14:00開演

入場料：1,000円  
 (当日1,200円)  
 団体割引  
 (1公演15名様以上)  
 2歳以下ひざ上のみ無料  
 (3歳以上有料)

4月  
21日(土)  
前売開始



#### 4月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

✖印は休館日 ▲印は点検日のため貸館はありません

#### 花と緑の相談所

### 花の苗プレゼント 4月30日(祝・月) 13時～

\*数に限りがありますので、なくなり次第終了とさせていただきます

場所：あすかホール創作室  
 問合せ：花とみどりの相談所 ☎277-2300(代)

2007年  
4月号●編集・発行/  
太子町総務部企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鷲1369-1

079-277-5998/FAX079-276-3892

URL <http://www.town.taishi.hyogo.jp/>  
E-mail [kikaku@town.taishi.hyogo.jp](mailto:kikaku@town.taishi.hyogo.jp)古紙混じり50%再生紙を使用しています  
R50

## まちの話題



2月21日(水)



子育て学習センターに集う皆さん、フラワーアレンジメントに挑戦しました。

親子で一緒にいろいろ配置を考え、悩みながら作り、それが個性豊かでできました。

親子で花に触れたひとときは、きっと心に残ることでしょう。

18ページで、19年度の子育てグループの募集をしています。

あなたも参加しませんか。笑顔で子育てる仲間ができますよ。

一緒につくるの楽しさね

2月22日(木)・23日(金)



## あでやかにかわいい稚児行列

太子春会式が斑鳩寺で開催されました。

斑鳩寺周辺には、たくさんの露店が軒を連ね、太子町商工会青年部が開発した『太子みそロッケ』や『太子みそ豚マン』もお目見えし大人気となるなど、大賑わいの会式となりました。

また、あでやかな衣装を着て、きれいにお化粧されたお稚児さんが親子で行列し、訪れた人は、かわいらしい子どもたちの姿に目を細めていました。

3月7日(水)



## 桜の木とともに成長を

太子東中学校創立25周年の記念として、卒業式を翌週にひかえた3年生が、桜の植樹を行いました。

寺田校長先生の「5年後の君たちの成人式には3mもの高さになる、君たちも桜に負けずに大きく」との挨拶の後、みんなで力を合わせて、楽しそうに、そして、少し感概深げに桜を植えました。

小さな苗木ながらつぼみをつけ、少し膨らみ始めているように見えました。

きっと、毎年春にきれいな花を咲かせ、これから皆さんを応援してくれることでしょう。

2月26日(月)



## 春を摘みました!

沼田自治会が開放している菜の花畠で、太田幼稚園児が菜の花摘みを楽しみました。

気持ちのいい青空の下、菜の花を手に元気に駆け回る子どもたちは、一足早い春を思う存分に満喫したようで、とびきりの笑顔の花も咲いていました。

「今日の晩御飯に食べるんだ!」と両手いっぱいに持つて帰った菜の花、きっとおいしかったでしょうね。